

## 国分寺市図書館運営協議会第3期第8回定例会

日時：平成24年5月10日（木） 午前9時30分から12時00分

場所：本多公民館 講座室

傍聴：1人

会長：本日は答申案の文案を中心に行う。最初に資料確認。

事務局：資料確認。

会長：さっそく報告事項から。初めに人員配置。

館長：人事配置について。堀前館長が定年退職し、もとまち図書館長だった山崎が本多図書館長になった。もとまち図書館長に並木図書館長だった豊泉、並木図書館長にもとまち職員から笠井が昇格した。職員体制は昨年12月に教育委員会に提案した行革の方針に基づき恋ヶ窪・もとまち・並木図書館が職員3名になった。正職員は24名から21名に、嘱託職員は15名から17名になった。以上で運営している。

会長：真田館長から3代専門職の館長が引き継がれた。今年は全員女性館長。大事なことである。次は事業概要。

館長：平成23年度事業概要について。平成23年度は109万冊の貸出冊数で、平成22年度の114万冊から5万冊の減になった。これは春の計画停電、7月から9月に行った節電休館、4月の本多図書館の夜間開館の中止などが利用に影響したと思われる。予約件数は着実に伸びており16万8千冊、このうちインターネットでの予約件数が11万件を超え、平成19年度の3倍である。震災対応で図書費が2,620万円計上されたが、平成22年に比べ1割減であった。震災の影響で年度当初開始を予定していた光図書館の夜間開館が5月11日から試行になり、9月から本格実施になった。だんだん定着し利用も増えてきている。「地域生活に光をあてる交付金」で各館備品の買換えや資料の充実を行った。緊急雇用促進事業の補助金では、並木図書館のICタグの貼付と、光図書館の閉架書庫の蔵書と都立多摩図書館・多摩地域図書館の蔵書との重複調査、そしてCD研磨を行った。お手元のリストは、3月に行事向け紙芝居リストとして子ども読書活動推進計画の一環として作成したものである。

会長：震災の影響があったということである。インターネット予約が主流になっている。5万8千件が紙ベース窓口でのリクエストである。

委員：紙ベースのリクエストは減っているのか。

館長：減ってはいるが、微減である。

委員：人事配置で、職員減で司書の数は減ったのか。

館長：正規職員は、国分寺市は司書職としての採用ではないので全員一般職ではあるが、12名司書で8名が一般。嘱託職員は全員司書。

副会長：司書の職員12名の配置は5館に平均的か。

館長：なるべく平均的に配置しようと考えているが、若干配置のバランスは欠いている。

副会長：1人もいないところはないのか。

館長：1館ある。

会長：よろしいか。何かあったら後で。平成24年度の予算について。

館長：平成24年度予算は暫定予算にはならず、3月末に成立した。図書費は2000万で確定した。昨年度は2600万、一昨年度は2900万、今年は一昨年度の3分の2である。雑誌は114万円減額で市内で複数館購入している雑誌約42誌を削減した。利用状況を見ながらダブっていない雑誌も減らせていただいている。平成21年からICタグを貼ってきていたが、今年度は予算化できず、事業を延伸した。議会でもこういう組み立てはおかしいと言われている。

会長：図書費2000万円で市民一人当たりの図書費が200円を切った。多摩の状況の中でも低い。300円を切ると厳しいという話を聞く。

委員：市民の持っている本を寄付してもらおうという話が議員から出たと聞いているがその辺のところの話はあるか。

館長：3月の予算特別委員会で、議員から十分な図書費を付けるのが厳しいなか、市民から寄贈を受け付けるのはどうかと言われている。国分寺市の図書館は今までも寄贈していただいた資料はありがたく使わせていただいているが、ご指摘をいただいたので、さらに周知をしながら進めていくということを今年度は検討したい。

委員：雑誌を42誌とるのをやめるといふ時、どれを減らすかは市民の意見を聞いたりアンケートを取ったりして資料に基づいて検討したのか。

館長：今回市内複数館である雑誌を42誌減らした。最新号を館内で見たいという希望はあるが、利用状況や全体のテーマごとのバランスを考慮し、減らすタイトルを選ばせていただき、3月半ば過ぎから館内掲示をした。ご意見としては特にリストの段階では具体的にはいただかなかったが、「ご意見箱」に意見が入ったりしている。

委員：今まで4館に入っていたが、1館にだけ残したとそういうことか。

館長：42誌については国分寺市内から0にはならないようにした。

副会長：ICタグの予算が組めなかったということだが、緊急雇用での貼付ができないのか。タグそのものが買えないのか。

館長：ICタグは図書館が用意し緊急雇用で貼付していた。今年度は光図書館の本に貼ること予定していたが予算が組めなかった。次年度以降に組み立てをしていきたい。

委員：予算は国分寺市の場合、傾向として毎年削減されていくのが心配である。

館長：図書館としては、大事に使ってくださっている利用者の期待に応え、迷惑をかけないように選書を工夫し、バランスよく書架に並ぶようにしたいと思っている。

会長：資料費は、ある点を超えると臨界点といわれ、急激に書架が貧しく古く見える。これまでの多摩地域の動きを見ていると、一人当たり500円くらいのところが一つの目安でこれを下回るといつ行っても本がないとか、古いという印象を持つのではないか。100円台になると危機的状況だ。これでいけるのかと率直な疑問を抱く。せめて3000万円のところでとどまらないのかと思う。他は。

委員：寄贈の本を募ることについては、経験から、広く寄贈を求めると何でも入ってきて必ずしも使いたいものではないものの方が多かったりする。結局リサイクルに出すか廃棄することになるが、今は廃棄するのゴミの有料化の問題で厳しい。また公の図書館が、もらった本で運営しているというのも著者から指摘されるということで厳しい。うまく回ればいいが、難しい問題で注意した方がいい。

委員：ものによっては、もらったものの管理によけいな経費がかかるが、各家庭で出しているなかで拾い出せる本もあるのではないか。図書費がない現状を肯定しなければならぬので、少しでもカバーできる一番手っ取り早い方法だと思うが、検討したいということだが、やはり無理なのか。

委員：10何万人の中からなら出てくるのではないかという気がするが。

委員：図書館がじかに扱うのではなくワンクッション設け、団体に寄贈本をためてそこから図書館がほしい本を持って行くようなやり方がある。

会長：メリットとデメリットがある。雑誌でスポンサー制度というのがあり、ある雑誌について1年間のあるいは数年間の購読料を払ってもらう。しかしどの雑誌をどう選ぶかは難しい。原則は市民の税金でという話である。平成24年度の事業予定に移る。

館長：平成24年度の事業概要の予定について。今年度は行政改革に基づいた人員配置をしており、利用者サービスの質を落とさないように努めることが重要であると思う。子ども読書活動推進計画の最終年を迎えている。今年度の事業を展開していくとともに、第二次子ども読書活動推進計画の策定にとりかかるところである。緊急雇用促進事業が2件認められている。東京都の予算策定が遅れており、国分寺市では6月補正で事業費対応することになっている。光図書館の閉架書庫の整理及びICタグの貼付作業、これは昨年度光図書館の閉架書庫の蔵書と都立図書館・多摩地域の図書館との重複調査を行ったデータをもとに実際に除架し書架を整理する作業である。併せて緊急雇用の補助金で少しICタグが買えるのでその分を貼付していくことを考えている。もう一つは図書館蔵書への分類背ラベル貼付作業、光図書館の文庫と新書、本多図書館の文庫に現在背ラベルが付いていないので貼付する。以前の利用者懇談会で出た意見ですでに他の館は貼付が終わっている。

会長：子ども読書活動推進計画についてはひとつは総括、第二次子ども読書活動推進計画の策定は次期の運営協議会になるか。

館長：今年度中に策定するので、今期の委員のみなさんに意見を伺いたい。

会長：ICタグの予算は実現できるということか。

館長：図書館の予算としてICタグを購入することはできないが、緊急雇用は人件費を50%以上確保すればいいことになっているので、残りの50%の中でICタグを購入し、貼ってもらうという方法で進めようと思っている。

副会長：緊急雇用を使ってもICタグは一部なのか。

館長：2万枚くらいしか買えない。光図書館は14万冊の蔵書がある。

委員：ICタグは1枚いくらか。

館長：1枚71円。国分寺市は内田洋行のものを使っている。性能を見てこれを選んだ。

副会長：子ども読書活動推進計画だが、今期は10月20日までであと2回あるが、次期が10月からスタートする。あと4回の中で今年度中の策定か。

館長：今年度中に策定する。教育委員会に諮るので、秋には素案ができていることが必要。

副会長：この会で素案を作るのか。

館長：そうしていただければありがたいと思っている。

会長：よろしいか。では3月議会の報告について。

館長：平成24年の3月議会について。予算特別委員会では3名の議員からの質問があった。

ひとつ目は、先ほどの話のように十分な図書費がないなか、市民に本の寄贈を求めることが必要ではないかということ。これまで状態がよくて使える本は蔵書として活用してきているが、今後はリクエストの多いものを掲示して市民の寄贈を求めよう考えていきたいと回答している。著者、出版社としては、寄贈された本を図書館が貸すというのはいかがかというご意見は出ている。ただ市民の方にも協力いただきながら何とかしていかなければならないところなので考えていきたい。2点目は図書費の大幅な削減について、図書館にとって図書費はそういうものか、これでいいのかという質問を頂いている。教育長は「図書費は図書館の命である」と言っている。次年度からは復元しなければと考えていると回答している。来年度図書費をどう回復していくのかは大きな課題だと思っている。3番目が、平成24年度はICタグと自動貸出機の導入はどうなっているのか、早期の導入を求めるということである。平成25年度システム更新の予定で、それまでにICタグの貼付を終わらせて、次期システム稼働と同時に自動貸出機も導入していくという予定だった。ただ、貼付が遅れているので現システムについては再リースして1年延伸せざるを得ないということで回答している。今年度ICタグそのものの予算化ができていないので、全体的に1年延伸せざるを得ない状況である。次年度ICタグの予算を確保していかなければいけないと思っている。以上3点が今回のご意見である

会長：いかがか。25年度のシステムの更新の延長というのは、次年度になるかどうか分からないのか。

館長：システムの更新は一応平成25年10月を予定していたが、ICタグを貼り終わってからと考えていた。今年度貼れなかったので、平成26年10月まで1年延伸し、その間は再リースで対応したい。第4次長期総合計画の後期の見直しの流れのなかでもそう組み立てている。

委員：委託化について。2月に協議会で話したと思うが、それについて議員からは問題提起はないか。

館長：議会では図書館のアウトソーシングについての意見はなかった。

委員：図書費のことで2人の議員から、図書費削減についてこういった指摘があることはありがたい。

会長：毎年暫定予算だったのが確定できて良かった。ではアウトソーシングの現状について

て。

館長：平成 23 年 12 月の教育委員会で議決していただいた、アウトソーシングをせずに内部行革を進めるという案を図書館の結論とし、推進本部に出していた。前回の協議会で推進本部の状況は報告させていただいたが、もう 1 歩踏み込んで見直しするよう 2 月に教育委員長あてに再検討の依頼があった。もう一度見直しを迫られている。

会長：なかなか厳しい。教育委員会ではそういう形でいいということであったのに市長部局では再検討を出せと言っているが、いろいろな自治体で問題になっている。東久留米では指定管理を入れることが決定している。アウトソーシングそのものについてはなぜ入れなければならないかが明確ではない。とにかく入れろと言われてきている。そのあたりが不可解で不合理である。こういう理由なんだと言われるれば検討できるが、どう対応するのか、向こうの方針に合わなければ差し戻される。そのあたりは推進本部の方からなぜ何を踏み込めというのか理由づけは示されているか。

館長：今回図書館側の出した運営のあり方は一部業務委託と直営を比較しているが、特定のケースではなく多様なケースでアウトソーシングの可能性を検討するよう指摘された。一部業務委託以外の方法、指定管理などの方法で国分寺市の図書館の運営はできないのかということが問われている、正職員でなければできないこととは何かなど細かいところについても指摘があり、早急に検討しなければならない。

委員：結局目的は合理化。削減して効率のいい図書館運営をしていくことに尽きる。お金の減らし方が少ないというのならやり方があるが、アウトソーシングとか委託のやり方とか、多様なやり方を検討しろという。早く出せと言われているのか、合理化できる案を出せばいいと思っていたのだが、お金だけでないのかどうか。

館長：アウトソーシングをするというのはよりサービスの向上をさせつつ、合理化つまり経費の削減である。図書館としては内部行革を進めながら合理化図るということで、教育委員会の議決をいただいたが、その方法ではまだ足りないと思われ推進本部では考えたのではないかと思う。図書館としては、指定管理については、12 月に議決していただいた案には直接は入っていないが、指定管理も含めたアウトソーシングの方法について見直しを含めて検討してきている。

委員：23 区などや、TSUTAYA がいいサービスをしているような記事が目立ち、そういう雰囲気の中に巻き込まれていく。もっと 50 年先 100 年先どうなのか見にくいことが必要である。検討した案は完全な丸投げではなかったもので、これがすべて丸投げになったら急過ぎる。中身の論議をきちんとしていった上での対決ではないか。きちんとした論理を張っていかないとそれでも厳しいが負ける。上から言われれば聞かざるを得ない。こういう運営協議会のような機関と連携を取らないと、だんだん外堀を埋められる。きつくなる。

委員：図書館評価の中で、業務内容を 6 つの項目にして出した。これは直営、これは委託というふうに内容のチェックをして積み上げて行って、この業務は直営 7 割 3 割委託とうものを出すのか。大きなものを出して合理化の細かいものを出していくか。

どういふことを求めているのか本音がわからない。いろいろ言われてもたとえば一つの例を挙げていってくれと言いたい。図書館は聖域ではないという感覚、他の業務の委託化とは違うと思う。その辺をはっきりさせないと、苦勞するのは館長だ。

館長：アウトソーシングの話が最初に出たとき、図書館たりとも聖域ではないと言われていた。図書館の性格や進めている事業もあり、きちんと議論して結論を出したい。

委員：図書館は聖域ではないというのは抽象的すぎる。向こうがアウトソーシングによってこれだけ削減できるというのでなく、あまりに抽象的に言っている。どういふふうに考えて推進本部は言っているのか。

会長：他に意見は。福祉施設はどうなのか。委託なのか。

委員：市の委託や指定管理については、市の施設はアウトソーシングすることが正しいという押し付け方できている。図書館の必要性は市民にとってというところが声を大きくしていかないとそのままになってしまうのか。市民は聞かないと1人当たり図書費が200円もないということはわからない。新しい本がないとそれでは図書館に足を運ばなくなる。一方で子どもたちに読書の推進をしようというのはきれいごとで、整合性がなくずれている。めちゃくちゃである。活字離れを止めようと言いながら、図書費を減らすのはおかしい。行革の人が進めていく市全体の方向性は何か。

会長：図書館にはもうたくさん本があるので1年ぐらい本を買わなくていいのではないかという感覚がどこかにある。新しいものは買わなくてもいいのではという。本の貸出・返却だけをするなら正職員でなくてもできるとか。コンビニの店長も非正規であるという言い方がずっと通る時代である。子どもも含めた市民の教養読書をどう確保するかというところが、この辺がすっぽ抜けて議論されている。どうしたらいいのかわからないが。これは先の話ではなくここ1年ぐらいでと言われてくる。運営協議会もそういうことに対して機敏に対応しなければならない自体が出てくる。要望書ということもあるが、図書館運営協議会には建議権がある。これは結構重い意味を持つ。そういうものも出さなければいけないかもしれない。前から要望しているが、教育委員の人たちとの話し合いをぜひ持ちたい。今期の課題としてそういうこともあるのでその様な気持ち、意見を伝えたい。注視していきたい。では先に進む。報告事項の最後各館報告を。

館長：本多図書館は6月30日（土）おはなしポケットと本多図書館の共催の講演会「物語の魅力ーピアスの星が生まれるまで」児童文学者の赤羽じゅんこ氏をお呼びする。もとまち図書館は東元町文庫との共催で、6月23日（土）創作おはなし折り紙のワークショップ、折り紙作家青柳祥子さんにおはなし折り紙を教えていただく。

会長：メインの議題に入る。諮問を頂いている「IT技術の進展をふまえた国分寺市立図書館のサービスのあり方について」だが、前回の運営協議会以降ワーキンググループを3回開催した。前回の運営協議会の中でおおむね承認された骨子を、今回文章化しているものを事前に送付している。構成は総論・国分寺市立図書館におけるICT化の現状・ICT導入と図書館サービスの可能性・電子書籍と図書館サービス・

ICT化の課題、最後の提言は抜いているがこの原案を今の時点で検討し、次回の運営協議会で提言を含めたものを出したいと思っている。まず、提言の前提になる部分について意見を頂きたい。会長と関さんと図書館の3者で原案を作った。

初めに「総論」、小委員会の中でも、図書館とは何かをちゃんと書いておいたほうがいいということが出た。資料費が0という議論がいきかうような現状が見られるので、ICT以前に、図書館とは何かを強調しておかなければいけない。コンピュータを入れる、インターネットを入れる、電子図書を入れるという何かすべてやるみたいな妙な議論が出てきても困るので、図書館の基本的機能や役割等を考えていく。これは第1期の答申の中で確認したことをそのまま引用している。この章の(2)のところではICT化の動向、電子機器のことも話題にするようになり、2010年は電子書籍元年、そのような状況を踏まえながら、図書館の電子書籍以外の様々な情報通信技術が取り入れられるようになってきている状況、(3)で問題になるのは情報格差(デジタルデバイド)、昨年の情報白書の中で年齢・収入格差があるということで格差を図書館としてどう受け止めるか。情報格差をなくすことはできないが、少なくするという社会的役割が期待されている。同時に電子書籍が出れば紙の本はなくなるのかという議論がある。紙媒体と印刷媒体があるが紙の本は大変重いものがある。そういう事をきちんと議論しないと、議会でも紙の本はいらなくなるという発言があると聞いている。そうではない。特に子どもの本でも紙の本を評価しなければいけない。だからと言って電子書籍を排除するのではなく、両方を取り入れるハイブリッド型というものが今後の図書館であるべきとういうのが(4)である。

次の章は国分寺の現状はどうなのかということ。図書館の業務はコンピュータを入れて貸出返却予約など様々な業務にICT取り入れているが、予算のことで新しいシステムを更新していくということが課題になっている。

3章は、ICT技術と図書館の可能性というところでは一般的に入れればどういことができるのかについて、大きく利用者サービスが図書館資料のデジタル化ということで格差が広がり、電子書籍と図書館サービス、電子書籍をどう考えるかという問題提起があったが、いろいろ議論があるのでもう少し広くICT化ということを考えてその中で電子書籍を位置づけたいということで概括的に書いてある。

4章は、電子書籍についてはこれから先広がるではあろうが、様々な技術的な問題を含めた課題がある。あわてて図書館が入れるということにはならない。iPadの端末かそうでないのかどうなるのか機器の問題もあるし、例えば著作権の扱いの問題など図書館の中でどう扱っていくのか。図書館界の間でも確立してはいるがまだ議論している段階で、札幌大阪などでは試験的にやっているが実証がされていない。千代田区では電子図書館5,000タイトル程度で語学が中心、実用的な意味での電子図書館にはなっていない。その辺も含め現状としての課題であると指摘させていただいている。かいつまんで大まかに皆さんからご意見を頂きたい。IC関係はカタカナが多くことばそのもののわかりづらさも指摘していただき、わかりやすい

ものにし、その言葉でわからない場合には注を付ける。行政に対してのものだが、市民に対してもわかるものにしていきたい。議論の進め方としては総論からはいる。協議会の方で納得していただかないといけない。

委員：言葉の問題だが、総論の言葉①～⑥、図書館におけるICTは(2)にある、(1)ではICTを意識していない文章だと思う。最初が基本的な図書館の役割ということなら「図書館サービスとICTの動向」という言葉にした方がいい。

会長：これは答申の文章を意識している。テーマそのもので書いた。先に図書館とは何かということは言わなければいけないということで最初に入れた。最初はなかった部分である。あとで入れることになった。

委員：(1)ではICTについては何も触れていない。意識していないのが(1)なので、図書館サービスという言葉が先だと思う。

会長：細かい表現も含めて出してもらいたい。

委員：一番初めの図書館の役割はぜひ書いておいてほしい。今のIT化の動向と重なっているので図書館の現状を考えた場合ぜひこの部分を置いておきたい

委員：答申がICT化だから先に書いてあるがこの6項目は大事。また(2)の下から7行目非来館型サービスという表現、現状の本棚スペースに触れなくていいのか。どんどん図書館に来なくなる。スペースは今の広さは本棚があって、新聞を読んでもらうコーナーも欲しい。家で用をたす人が増えてくれば半分でもいいのではないかという議論になるのが気になる。

会長：関連性がありだからこそ⑥が必要。非来館型だからスペースの何もいらぬという議論もあるがそうではない。

委員：非来館型のところは、インターネット検索、予約のことなのでそれができるようになっただけで、矛盾はしない。新聞を読んだりくつろいで読書したりということはあるわけで否定する内容になってはいないと思う。

委員：家で用を足してしまう人が増えてくる可能性があるのか。

委員：予約をネットでしてそれを宅配すれば非来館だが、予約した本は足で取りに行くわけだから、行く機会は減るが、取りに行くので非来館型とはちょっと違うと思う。逆にネットで予約してくれないと図書館は効率が悪くなる。

委員：いずれ進んでいってそういう問題点が主流になる。そうなった時図書館の機能は場所の提供になる。場所はなくなる。

委員：感想だが総論がすごく良くできている。諮問に対して、紙媒体の重要性をうたっている。いくら本が電子で読めるといっても、今のマスコミでも本を宣伝しているし、本というものに小さいころから慣れ親しんだ捨てられないもの置いておかなければいけないものとして評価されている。

委員：同感である。(4)の上から5行目くらいは非常にいい文章である。電子書籍と本を読む意義というものは、電子書籍は本なのか。

委員：従来型の本はやはり印刷された本という意味。

委員：両方とも本というのはわかるが、電子書籍と本という場合あきらかに本は紙の本。

会長：あえて紙の本と書いてもいいが、本というと重さやイメージがある。書籍であって電子は関係ない。

委員：従来型をとってしまおうと両方含んで、区別がなくなってしまう。

副会長：(4)のところで4行目からの特に子どもの読書やのところで未知数といえる。

会長：総論はよろしいか。国分寺市立図書館の現状のところ。

副会長：こういう風に最近までのものをまとめたのは初めて見たが、それぞれの図書館で、こういうのが進んでいない時には貸出は市内3冊。だんだん別の図書館で返してもいいことになった。自分の生活が楽になった。そのうち合計12冊。その裏側に図書館のICT化がある。一歩ずつ歩みを進めていることで、夜中にも思いだせば予約できるようになった。このような苦労があった。国分寺市民にとってはこのページは、そうだったのかということを見せていただける部分だ。

会長：近隣の自治体の図書館で、サービスとしてどのようなものが普及しているか比較できると客観的にわかる。システムではそうかもしれないが、サービスの部分は大学に比べると低い情報提供しかやっていない。

館長：インターネットパソコンの台数が大きい図書館では多いとか。館内での予約可能かや、ホームページのコンテンツの種類が違うとか。近隣について調べておく。

会長：DAISYは多いのか少ないのかわからない。日野市は障害者サービスに力を入れている。進んでいる。

副会長：武蔵野市の図書館で、DAISYに朗読している人がいるが、半年間の厳しい研修を受けて編集している。あと借りる側に機械がなければ借りても聞けないということのようで難しいらしい。国分寺市ではどうしているのか。

館長：専用の機械が各館に1台ずつ貸出用としてある。DAISYは貸出の実績としては少ない。声の図書含め、貸出70タイトルのうちDAISYは1タイトル。持っているタイトル数も少ない。

副会長：貸出用の機械はどの位あるのか。

事務局：プレクストークというものだが、普通のCDプレイヤーでも聞けないわけではなく、専用の機械だといろいろなことができる。昨年度は1タイトルだったが一昨年度は貸出があった。その時プレクストークも貸出したが、慣れないと扱いが難しいので、1度借りてテープの方が楽だという人もいた。今年度は恋ヶ窪ですでにDAISYの希望があって貸出をしている。

副会長：どのぐらい用意をしているのか。

事務局：既製品の購入が172タイトル。

副会長：宣伝をした方がいい。

事務局：新しく登録される方が年間4人くらいいるが、テープとDAISYをお勧めしている。昨年度末にDAISYのみの目録を作成し各館に置き新規の利用者に配布している。

副会長：朗読者の講習会はしているのか。

事務局：図書館ではしていない。職員の方にその技術はなく、専門の会社の方で講習会をしている。DAISYの購入は、DAISYを作成している専門の会社から購入している。

副会長：テープの方が使いやすいということなのか。

会長：テープは劣化してしまうのでもう1回テープ化するか、あるいはデジタル型に変換するか。

館長：これからDAISYの便利さを宣伝して利用を増やしていかなければいけない。

会長：次に行く。可能性としてこのようなことが考えられるということが書いてある。ICT化でどうなる。特にどのようなサービスができるかということである。

委員：障害者、高齢者のサービスというのは、浸透してわかると読む人が増える。

会長：タブレットの貸出は図書館ではやっていない。

委員：図書館に置いてみるのは可能。

委員：3-1で貸出返却のセルフ化のところで、セルフがあると、機械できるように案内してしまう。機械で予約できるとそれを勧めてしまう。

会長：武蔵野市の見学に行った時、職員が「できるだけそちらに誘導しています」と言っていた。使ってもらって構わないが、カウンターでもしてくれる。ひと頃銀行などで困っている人がいた。いろんな選択肢があっているが、基本的には資料案内をきちんとやらないと単なる受け渡しだったら図書館など要らないということになってしまう。セルフ化であって自動化ではない。利用者にやらせているだけである。

委員：書き込みやツイッターなどは図書館でいらないと思う。

会長：一つの可能性の問題である。例えば、大学はツイッターでやっている。いろいろな人が書き込みができる。いろいろな意見を吸い上げていく。ツイッターが必須になりつつある。むしろ利用者のいろいろな意見が図書館に流れてくるのは大切なこと。すぐ書き込むことも出てくるが、いろいろな形で利用者との連携を深めていくという可能性というのはありうる。

委員：市役所などではやっている。

委員：インターネットは印刷代が高い。そこまで図書館のサービスは考えているのか。

会長：メールマガジンなどはやりやすい。個々に図書館のニュースを送る。登録してもらえば、図書館だよりや、広報月1回より高い頻度でできる。すでにいろいろな形で利用者登録と同時にできるなどがある。メルマガの配信は可能である。

館長：小学校などでは緊急の知らせをブログでやっている。学校のホームページがある。図書館も、今あるものを使ってやっていく可能性はある。そこまで手が伸ばせていないが。

副会長：学校は、ブログなのか。誰に対してなのか。

館長：保護者に対して。みんながアクセスすれば見られる。震災でなかなか携帯が使えない状況があったので、ブログで情報を出しておく、ご覧になって安心する。全校

でやっている。

会長：付け加えたほうがいいものはあるか。それでは4のところでは補足は。

委員：特に新しい情報はない。

会長：電子書籍を実際ご覧になったことがあるか。

委員：ある。

会長：本をめくる音がするものがある。紙が滑るような音がするものがある。

委員：記憶に残る強さが紙と電子書籍では違うのではないか。音がするとか厚さ、装丁、ふくめて感じるという部分で、古い人間はなじまない。本は開架されていればわかるが、電子書籍のリストでは量として把握できない。内容も見られない。

委員：1冊の本を見た場合の値段は。1,000円の本を1冊取り込んでどうか。

委員：半分か。8割ぐらいか。むやみに安くはない。

委員：持ち運びができればいい。

委員：出版業界のこれからの取り組み方、アメリカは著者と出版社が直接。日本は取次が介入する。アメリカの出版業界は本が高い。日本の流通はいきわたるようになっていく。日本でも本屋よりアマゾンでの注文が多い。本屋に行く時間の余裕よりアマゾンの方がいい。感覚でじかに本に触れたほうが買いやすいし楽しいと思うが。そうではないスタイルの人が増えている。将来的に電子書籍がどの程度普及するのかわからないがそこそこ広がる。現状から言うと販売するものと図書館で扱うのとは違う。原理的技術的には同時にアクセスできる。図書館でやれるかと言えば実は現状では今は同時に2人の人しか見られない。物理的な貸出されている間は見られないという制約を実は加えている。電子書籍の本来持っている意味と違うとなるが、無制限にするとどうなるか。図書館で扱っているタイトルはせいぜい5,000タイトル程度。こんな程度かということになる。また絶版になったものを見せているというのがある。それなら本であっていい。

委員：聞いた話では、電子書籍は海外出張の多いビジネスマンとかが使うと便利ということである。アメリカではドストエフスキーやシェイクスピアの全集が10ドルで購入できると言っていた。日本ほど出版流通がきめ細やかではないので電子書籍が普及していると思うが。日本のように長い時代から本がある国と違う。日本でどの程度受け入れられるかは疑問である。国分寺市は郊外の都市であり、都心への通勤する方などと年寄りとは、来館者のニーズを考えて導入を検討することが必要。

会長：気になっているのは、報告書の中でも、情報白書や政府の刊行物は印刷ではなく電子化されたものが多い。その方が便利で図表もそのまま貼りつけられるのだが、問題は電子的な書籍でしか入手できないものを、今後図書館としてはどうするのか。どんどん出てくる。そのあたり販売されていない政府刊行物、公の出版物が広がっていくことにきちんと対応しなければならない。いわゆる本屋で売られるもの、出版流通で出てくるもの、デジタル化されているものの情報を取り入れることは考えておかないと。電子書籍はまだいいというだけでなく考えていかなければならない。

委員：電子書籍の方が利便性があり、必要なところだけ使える。

会長：最後の5章の課題は、入れるための条件整備ができなければならない。お金と人の問題。かつてコンピュータを入れれば何でもできると言われていたが、今インターネット端末は図書館1台、それでICT化と言っても、一部はそうだが、あとは職員の専門性、行政は本代を削っているが、本格的にICT化するにはお金がかかるわけでやってくれと言いたい。理想論だが。

委員：状況を見極められる人がいないといけない。また、資料を電子化するという事は、図書館自身、技術に詳しくないとやっていけない。ICT技術に詳しくないとどうしようもない。スタッフの問題である。ICT技術に詳しいと、逆に情報化に図書館に持つてくることに不安になる。セキュリティの問題が不安で、特にサーバの対応が難しくなっていて、瞬時に利用者がわかるということはセキュリティが危うくなる。きっちり管理できる職員がいけない。

委員：運用面とコンテンツの面と2つの問題がある。国分寺市の図書館の現状からいってコンテンツは、まだまだ電子書籍は厳しい内容だったりする。両方とも相まって特に運用面で前進させていく。そういう価値観をバランスよく。今の現状で市民に電子書籍が必要なのか。10年15年将来は必要になると思うがまだ早いのではという認識しておく必要がある。やれるところを今どんどんやっておく。他の自治体と比べて遅れていることがないのか。

会長：そのあたり将来的にどうするかは、整理しながら、提言部分でまとめていきたい。

副会長：一番最後がとてもわかりやすくいい。人が大事だと言っていることがすぐわかる。途中カタカナ語が多く、頭が一杯。説明があったらいい。

会長：問題提起として、一番最後の2つ目の段の、セキュリティの問題。インターネットの場合、フィルタリング、いわゆる不適切な成人サイトなど、ある程度の閲覧制限の提起をしている、この辺は微妙なところだがどうか。知る権利の制限と子どもの問題。アメリカなどは裁判にもなって図書館が負けるということも起こっている。

副会長：フィルタリングという言葉はどう訳すのか。

委員：制限というのか、日常用語として使っている。

会長：親が自分の子供に寄生するのは問題にならないが、公的な機関である情報を見せないのはどうか。仕組みがわからないがフィルタリングソフトそのものが何をはじいているのか、何を見えなくしているのかわからない。アメリカではプログラムを作った人の個人的な好き嫌いで外したりしていると言われている。我々も性にかかわる情報でまともな情報を見たいと思っても「性（SEX）」という言葉で見るとすべてはじかれてあらゆる情報が見えなくなる。日本図書館協会がはじかれてしまう。図書館の自由に関して性にかかわるものをどう扱うかということも、性という言葉だけではじいてしまう、セクシュアルハラスメントもはじかれてしまう。フィルタリングソフトそのものに欠陥がある。知りたいことが知られなくされてしまう。

委員：言葉の制限以前に、まともなサイトのふりをしていて実はというのがあ

会長：ここは小委員会では一回様子を見させてもらう。皆さんでご意見は。

委員：最後のページを見ているとこれに取り組んでいくとお金がかかる。やらない方がいいとならないか。今まで通りでいいとなるかもしれない。すべてお金がかかる。研修にも費用がかかる。

会長：政策としてやるなら財源はある。

委員：何をやるにしてもいずれどこかでお金がかかるという認識は持っていなければならない。

会長：他はいかがか。これ以外のところでもいい。10分ほどあるので感想でも結構である。教育委員との懇談をするということはそれなりの覚悟がある。諮問するにはこれに関わる何かをするんだということであり、議会で質問されたからやるというのではなく、答申を出すということは先ほどのICタグだけでも、もう一つでも半歩でも進める努力をしないと諮問の意味もないし答申の意味もない。

委員：短時間でもいいのか。

会長：前の協議会でも3カ月ぐらいで作成した。文章としてそうだが、最終的には提言と実現可能なもの、やってほしいもの政策化できる提言という形にしていきたいと思う。ご意見はいつでも受け付ける。次回は。

館長：10月までが任期、あと2回開催できる。

会長：次回で答申は完成させる。今5月なので7月か遅くとも8月あたまで、教育委員会に答申は出したい。7月半ばか下旬あたりの木曜でよいか。7月12日で。

館長：7月12日（木）9時半から12時。会場が確保できなかった時は、7月19日を予備日とする。

会長：他に情報提供があつたら。なければ2分ほど早いがこれで終わる。